

(任意様式：新規用)

(第1面)

記入例

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管状況等届出書（新規）

令和 年 〇 月 × 日

福岡市長様

- ・廃棄物の場合は1に、使用中の場合は2にご記入ください。
- ・機器の写真および分析結果（低濃度の場合）を添付してください。

届出者 〒810-0001
住所 福岡市中央区天神一丁目〇-〇
氏名 ××株式会社
代表取締役 福岡 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-×××-□□□□

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管状況等について、新たに届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	××株式会社 博多営業所		
保管事業場の所在	福岡県福岡市博多区〇〇一丁目×-×		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	〇〇部総務課 博多 一郎	電話番号	〇〇〇-×××-△△△△
保管の場所	福岡市〇〇区□□〇丁目〇-〇（※保管事業場の住所と保管場所の住所が異なる場合記入）		

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況（発生年月日： 年 月 日）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処分業者との 調整状況	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の別	漏れ等の おそれ		
02-001	変圧器 (トランス)	75KVA	愛知電機(株)	P680 557	1987		2020.7	1	295kg	低濃度	なし	囲いあり	分別	なし	調整中	5.6mg/kg
02-002	安定器	40W	東芝(株)	FRF-2- 4042	1958		2020.7	3	7.6kg	高濃度	ドラム缶	囲い有、 掲示有	分別	なし	調整中	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在 事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の 管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

ポリ塩化ビフェニル使用製品 (判明年月日: 年 月 日)

※高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。

[illegible]

(第3面)

- 備考
1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管に係る事業場ごとに作成し、発生後速やかに提出すること。
 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに福岡市長に連絡すること。
 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。
 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
 18. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
 19. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
 20. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
 21. その他環境大臣が定める書類及び福岡市長が必要と認める書類を添付すること。
 22. 2部提出すること。